



要 望 書

平成29年度 群馬県予算等に関する要望について

群馬県市長会 会長 清水 聖義

平成29年度群馬県予算等に関する要望

日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、依然として地方自治体を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に人口減少問題は、潜在成長力の低下等、地域社会の衰退が懸念され、その克服を中心とした地方創生施策が本格的な実行段階を迎えているところでありますが、この地方創生を果たすためには、地方である県と市町村が相互に理解を深めて取り組むことが重要であろうかと存じております。

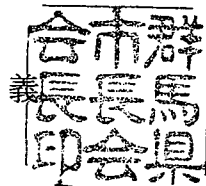
そのようななか、我々12市においては、住民に最も身近な基礎的自治体として、福祉、介護、医療などの社会保障サービスや道路、環境、教育など日常生活に必要な事業の実施に最大限の努力を傾注しているところであります。

この要望書は、県内12市の山積する諸課題や主要施策に対し、群馬県からのご支援とご協力を戴きたく取りまとめたものでありますので、何とぞ12市の置かれている実情をご理解頂き、本要望の実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年11月24日

群馬県市長会

会長 清水 聖



群馬県知事 大澤 正明 様

平成29年度群馬県予算等に関する要望事項

企画部関係

- 1 地方創生に係る連携強化について〔継続〕
- 2 世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群等に係る支援について
 - (1) 富岡製糸場保存整備事業に係る支援について〔継続〕
 - (2) 田島弥平旧宅保存整備事業に係る支援について〔継続〕
 - (3) 高山社跡保存整備事業等に係る支援について〔継続〕
 - (4) 世界遺産学校の創設について〔継続〕
 - (5) 県内絹産業遺産の保存継承について〔継続〕

こども未来部関係

- 1 放課後児童クラブに対する県費補助金について〔継続〕
- 2 保育所等緊急整備事業費補助事業の継続について〔継続〕
- 3 保育士修学資金貸付事業について〔新規〕
- 4 高等職業訓練促進貸付金について〔新規〕
- 5 新生児聴覚検査の県内統一実施について〔新規〕

健康福祉部関係

- 1 医師の確保について〔継続〕
- 2 地域における高度医療の確保について〔継続〕
- 3 入院時食事療養費助成の継続について〔新規〕
- 4 発達障害者支援事業の創設について〔新規〕
- 5 小児救急電話相談（#8000）について〔新規〕
- 6 介護慰労金支給事業の財源措置について〔継続〕
- 7 予防接種法の改正に伴う財源確保について〔継続〕
- 8 心身障害者扶養共済負担金に係る未納者の対応について〔新規〕
- 9 国民健康保険制度改革について〔新規〕

農政部関係

- 1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕
- 2 養蚕業に対する支援について〔継続〕

県土整備部関係

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕
- 2 地域公共交通ネットワーク構築に係る連携強化について〔新規〕
- 3 市町村乗合バス補助制度の充実について〔新規〕
- 4 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕
- 5 立地適正化計画策定に係る財源の確保について〔新規〕
- 6 汚水処理施設の整備等について
 - (1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕
 - (2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕
- 7 空家等対策事業について〔継続〕
- 8 住宅の耐震改修等に対する支援について〔新規〕

教育委員会関係

- 1 教職員配置の充実について〔継続〕
- 2 教育相談体制の充実について〔継続〕
- 3 世界遺産学校の創設について〔継続〕
- 4 指定文化財保存事業費補助金の拡充について〔継続〕

企画部関係

1 地方創生に係る連携強化について〔継続〕

県及び市の総合戦略に位置付けた共通性のある事業について、相互の確認を踏まえた一体的な事業推進を図ること。

2 世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群等に係る支援について

世界遺産に登録された富岡製糸場と絹産業遺産群等について、その価値を将来にわたって維持するため、下記事項について、特段の措置を講じること。

(1) 富岡製糸場保存整備事業に係る支援について〔継続〕

施設整備については、整備計画に基づき、資産の本格的な保存整備事業に着手したが、この事業は長期にわたる期間と多額な事業費が必要なことから、県費負担額及び負担率を確保すること。

(2) 田島弥平旧宅保存整備事業に係る支援について〔継続〕

今年度から25%の県費補助を受けているが、今後も引き続き25%の県補助率を確保すること。

(3) 高山社跡保存整備事業等に係る支援について〔継続〕

整備保存修復に関して、多額の費用が掛かるため、県補助金額の現行補助率を確実に堅持し、更なる拡充を図ること。

また、世界遺産として景観の保全維持が挙げられているにも関わらず、補助制度がなく、市が負担していることから、景観維持に係る補助制度を創設すること。

(4) 世界遺産学校の創設について〔継続〕

(※企画部及び教育委員会に提出)

郷土を愛する心を育むため、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を県内小中学校児童生徒が学習する「世界遺産学校」を創設すること。

(5) 県内絹産業遺産の保存継承について〔継続〕

県内に残る文化財指定・登録外の絹産業遺産については、民間所有・管理のものが多く、経年老朽化が進んでいることから、所有者の都合などにより失われる可能性が高いため、修復維持管理等に係る補助制度を創設し、貴重な絹産業遺産を保存継承すること。

こども未来部関係

1 放課後児童クラブに対する県費補助金について〔継続〕

放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業については、現在、障害児を受け入れているクラブに対し、国の交付基準に基づき、一律に補助金が支給されているが、障害児の保育には、専門知識を有した指導員を適切に配置し、きめ細やかな支援が必要であることから、基本額に加え、各障害児ごとに加算となるよう、必要な措置を講じること。

2 保育所等緊急整備事業費補助事業の継続について〔継続〕

老朽化による保育所等の改築等が計画的に進められるよう、保育所等緊急整備事業費補助制度の継続と補助枠の確保を図ること。

3 保育士修学資金貸付事業について〔新規〕

子ども・子育て新制度により、認定こども園化や保育の質の向上及び拡充の取り組みが行われ、保育士が不足する状況にあることから、新たな保育士の人材確保を強化するため、保育士修学資金貸付事業を継続すること。

4 高等職業訓練促進貸付金について〔新規〕

高等職業訓練促進貸付金制度については、貸付けを受けたひとり親家庭の自立まで見守っていくこととなり、管理期間が修学から返済までの長期間にわたることから、返済期間中の手続きや管理は県社会福祉協議会等で行うよう、必要な措置を講じること。

5 新生児聴覚検査の県内統一実施について〔新規〕

厚労省から市町村に対し、新生児聴覚検査の実施要請があったが、検査は出産医療機関で実施することが多いことから、妊婦健康診査の委託と同時に検査が実施できる体制を構築するとともに、単価等の統一を図ること。

健康福祉部関係

1 医師の確保について〔継続〕

医師不足による地域医療サービスの低下は全国的な問題であるため、県の医師確保に対する取り組み以外にも、医師の安定確保のために地域の実情に合った対策が立てられるよう、予算措置を含めた特段の支援を図ること。

2 地域における高度医療の確保について〔継続〕

住民にとって身近な地域で高度医療が受けられるよう、最新技術を持つスタッフの確保や育成、最新機器の導入支援等、地域の拠点病院への支援を図ること。

3 入院時食事療養費助成の継続について〔新規〕

入院時食事療養費の標準負担額が段階的に引き上げとなり、自己負担を無料としている福祉医療制度の財政負担が増加となるが、助成継続のため、現行の県の補助率1/2を堅持すること。

4 発達障害者支援事業の創設について〔新規〕

発達障害については、専門家が少なく、県の相談業務も受けられるまでに相当の時間を要しており、また、早期発見や療育、人材育成等の支援体制の整備も十分ではないことから、社会全体で発達障害者を支い合える仕組みが確立できるよう、補助制度を創設すること。

5 小児救急電話相談（#8000）について〔新規〕

現在、県では小児救急電話相談（#8000）を実施し、夜間や休日における子どもの病気への対処方法や、応急処置などを電話で対応しているが、対象が15歳未満の子どもの保護者等となっており、また、相談できる時間が医療機関を利用できない時間帯に限られていることから、365日24時間全県民対応の電話健康相談を実施すること。

6 介護慰労金支給事業の財源措置について〔継続〕

平成27年度に国要綱を補完する形で新たな補助制度を創設したが、「過去1年間の介護給付費額の合計が100万円以下」の条件が加えられたため、補助基準の適合者が急減し、市町村負担が急増したことから、市町村による従来どおりの支給が可能となるよう、平成27年度に加えられた支給要件の緩和を図ること。

7 予防接種法の改正に伴う財源確保について〔継続〕

本年10月より、B型肝炎ワクチンが定期接種化されたが、今後の予防接種法の改正により、他の感染症の定期接種化も見込まれるなか、公費負担に伴う財源確保が大変厳しい状況であることから、交付税措置とするのではなく、特定の財源を確保するよう、国に働きかけること。

8 心身障害者扶養共済負担金に係る未納者の対応について〔新規〕

心身障害者扶養共済負担金に係る掛金の未納者については、市が督促状の発送のほか、戸別訪問による滞納整理を行っているが、県条例では、掛金の徴収及び県への納付事務を市町村が行うこととなっており、掛金未納額に係る債権管理まで事務委任されているとの解釈はできないことから、掛金未納額の債権管理及び滞納整理は県が直接行うこと。

また、滞納により加入者としての地位を失う強制脱退についても、県条例に規定がないため、県が決定すること。

9 国民健康保険制度改革について〔新規〕

平成30年度の国保制度の広域化に伴い、県は県内全ての市町村の標準保険料率を算定し、公表することとなるが、その公表時期については、各市で税率改正が伴うことから、毎年度の早い時期に公表するとともに、国保運営の健全化を図るため、保険料の県内統一に向けた措置を講じること。

農政部関係

1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕

野生鳥獣による農作物被害は、生息環境の変化や過疎化、農業者の高齢化による農村環境の変化等により、被害地域が年々拡大するなど、深刻な状況が続いており、経済的損失にとどまらず、農業従事者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因ともなっていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金については、必要な財源を確保するとともに、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業については、補助対象要件の緩和を図ること。
- ② 生息数を適正規模に減少させる管理を一層強化すること。
- ③ 捕獲鳥獣の処理については、専ら実地隊による埋設処分を行っているが、焼却処理を行う事により実地隊の負担軽減が図られることから、焼却処理を補助対象項目とすること。

2 養蚕業に対する支援について〔継続〕

富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産となったことから、絹産業文化を継承することが必要であるが、その根幹をなす養蚕業の存続が危機的な状況であることから、養蚕業の存続のため、下記事項について、必要な措置を講じること。

- ① 平成27年度から実施している養蚕農家への繭代増額補填を継続すること。
- ② 「ぐんまシルク」の品質向上には、原料である繭の品質向上が欠かせないため、養蚕に関する専門的な知識と技術を持つ専門員を養蚕農家に派遣すること。

- ③ 繭の増産及び品質向上を図るには人員確保が欠かせないため、平成26年度から大日本蚕糸会が行っている養蚕ヘルパー制度に上乘せ補填を行うこと。
- ④ 蚕糸業継承対策事業の補助金交付条件については、基準年を設けた掃立量や生産量によるものとしているが、掃立量や生産量は自然減少する傾向にあり、高齢者を中心とした協議会が一定量の事業実績を上げ続けることは困難であることから、蚕品種の指定や生産量に占める指定品種の割合によるものに見直すこと。
- ⑤ 減少する養蚕農家戸数に歯止めをかけるため、意欲ある新規養蚕就農者及び団体への補助金を拡充すること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

幹線道路等の整備は、他都市との連携促進や都市内及び合併後の新市域内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立など、当該市のみならず群馬県全体の発展にとって、重要かつ必要不可欠なものである。このことから、道路予算を十分に確保するとともに、下記幹線道路網等の整備について、所要の対策を講じること。

- ① 国道50号前橋笠懸道路
- ② 西毛広域幹線道路

2 地域公共交通ネットワーク構築に係る連携強化について〔新規〕

バスや鉄道を始めとした公共交通は、当該市のみならず他市町村へ乗り入れる路線も多く、地域公共交通ネットワークの構築には、広域行政を担う県との連携した取り組みが必須であることから、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ① 新たな交通システムの導入を含め、地域公共交通の再編見直しにあたり、国を始め、関係機関と積極的に調整すること。
- ② 県内外の公共交通ネットワークの構築と利便性向上に寄与する交通系ICカードの導入に向けて検討すること。

3 市町村乗合バス補助制度の充実について〔新規〕

県民の日常生活に必要な交通手段である乗合バス及び乗合タクシーについて、収支率の基準の引き下げ等、補助制度の充実を図ること。

特に、収支率による補助金停止措置規定については見直しすること。

また、車両更新の際は、費用も高額となることから、車両購入費に係る補助制度を拡充すること。

4 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕

国庫補助事業対象外の箇所でも災害の発生しやすい状況があるため、国庫補助事業対象外の箇所については、県単独による急傾斜地崩壊対策事業を実施すること。

5 立地適正化計画策定に係る財源の確保について〔新規〕

コンパクトシティの形成に向けて、立地適正化計画の策定が国を挙げて推進されているものの、国庫の内示が要望を大きく下回ったため、事業進捗の遅れを招いていることから、県費補助金を上乘せし、全体補助率1/2を確保すること。

6 汚水処理施設の整備等について

水源県として相応しい水環境の保全及び汚水処理人口普及率の向上を図るため、下記事項について、積極的な措置を講じること。

(1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕

生活環境施設として極めて重要な下水道の整備を促進するため、財政措置の拡充を図ること。

(2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕

平成23年度に創設された浄化槽エコ補助金事業により、合併浄化槽への転換が図られているが、一層の転換を図るため、浄化槽エコ補助金を拡充すること。

7 空家等対策事業について〔継続〕

空家等の解消について、特定空家等に限らず、空家所有者等に対する空家の解体やリフォーム、跡地利用への補助は空家解消に効果があることから、市町村の補助施策に対する県の補助制度を創設すること。

8 住宅の耐震改修等に対する支援について〔新規〕

全国各地で大規模地震が頻発している中、これまで以上に住宅の耐震化を促進する必要があることから、群馬県木造住宅耐震改修支援事業費補助金の限度額を引き上げるとともに、耐震基準に満たない木造住宅の建替え・部分改修を促進するための補助金を創設すること。

教育委員会関係

1 教職員配置の充実について〔継続〕

県による特配教員の配置により実施されている35人学級を小学校第5・6学年に拡大するよう、特配教員を増やすこと。

2 教育相談体制の充実について〔継続〕

小学校における教育相談体制の充実を図り、その後の継続的な指導や問題行動等の未然防止及び早期解決を推進するため、小学校におけるスクールカウンセラーの勤務日数を拡充すること。

3 世界遺産学校の創設について〔継続〕

(※企画部及び教育委員会に提出)

郷土を愛する心を育むため、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を県内小中学校児童生徒が学習する「世界遺産学校」を創設すること。

4 指定文化財保存事業費補助金の拡充について〔継続〕

指定文化財の保存事業費補助金について、所有者負担の軽減と安定化を図るための継続的な予算確保を図ること。